

～誰もがはたらきやすい社会をめざして・・・～



就労体験の必要性と効果

佐倉市生活困窮者自立支援事業共同事業体

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会／社会福祉法人生活クラブ

平成30年10月4日（木）就労準備支援事業従事者養成研修資料

佐倉市のご紹介

佐倉市は千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から40kmの距離にあります。成田国際空港へは東へ15km、県庁所在地の千葉市へは南西へ20km、面積は103.69km²です。

- ・ 人 口…176,059人
(男性：86,779人、女性：89,280人／H30.3時点)
- ・ 世 帯 数…76,805世帯 (H30.3時点)
- ・ 高齢化率…29.9% (H29.9時点)
- ・ 保 護 率…0.69% (H29.12時点)

佐倉市にゆかりのある著名人には、読売巨人軍の終身名誉監督である長嶋茂雄さん、シドニー五輪の金メダリスト高橋尚子さんを輩出した佐倉アスリート倶楽部代表取締役の小出義雄さん、バブル時代の名曲「ダンシングヒーロー」で再ブレイク中の荻野目洋子さんは小～中学時代佐倉市に住んでいました。



佐倉市における本事業の取り組み状況（1）

佐倉市から事業委託を受け、「社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会」と「社会福祉法人生活クラブ風の村」で共同事業体をつくり相談支援を実施。

- ・ 名 称：佐倉市役所生活困窮者自立相談支援窓口
- ・ 場 所：佐倉市役所 4 号館地下 1 階 TEL：043-309-5483
- ・ 開所日：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（土日祝・年末年始除く）
- ・ 相談員：常 勤 4 名（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）
非常勤 2 名（家計改善支援員）



佐倉市における本事業の取り組み状況（2）

1. 自立相談支援事業

2. 住居確保給付金

3. 家計改善支援事業（佐倉市実施）

- ・家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者自ら家計を管理できるよう支援を実施。また、必要に応じ貸付のあっせん等も行う。

4. 就労準備支援事業（佐倉市実施）

- ・直ちに就労が困難な方に対し、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供。応募書類作成の助言、模擬面接、就労体験（職場実習）、開拓求人の情報提供、職場定着支援等を実施。

5. 一時生活支援事業

6. 子どもの学習支援（佐倉市実施）

- ・進級・進学に関する支援や居場所づくりなどの支援（学習支援ボランティア団体の後方支援）。

7. 認定就労訓練事業(自主事業／生活クラブ風の村が実施)

- ・直ちに一般就労することが難しい方のために、その方に合った作業機会を提供しながら、個別の就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施。いわゆる中間的就労。



就労体験を必要としている方とは・・・？

様々な事情により社会（就労）から遠ざかっていることで、人と関わるのが怖くなってしまったり、自信を失っていると思われる方です。

対人関係に不安を抱えたまま、いきなり給料を貰いながら働くことはとてもハードルが高く、せっかく就職が決まっても早期離職の可能性が高いことは否めません。

しかし、プレッシャーが低い職場実習で対人関係を習得した後に（思い出した後に）就職することで、本来の能力を発揮出来る可能性が高まり、職場定着に繋がります。

精神的な理由

- (例)
- ・引きこもり状態にある人
 - ・ニート
 - ・その時点で働く意欲のない人
 - ・コミュニケーションが苦手な人
 - ・精神障がい者
 - ・アルコール使用障害
 - ・ギャンブル障害
 - ・障がいのラインに届かないが、精神等に何らかの理由がある人

身体的な理由

- (例)
- ・妊娠中の人
 - ・重度障がい者
 - ・発達障がい者
 - ・身体障がい者
 - ・知的障がい者
 - ・高次脳機能障がい者
 - ・認知症を有する人
 - ・障がいのラインに届かないが、身体等に何らかの理由がある人

社会的な理由

- (例)
- ・リタイアした高齢者
 - ・短時間しか能力を発揮できない人
 - ・長時間就労が難しい人
 - ・子育て中の親、障がい者の親
 - ・家族介護中の人
 - ・父子家庭、母子家庭
 - ・外国人労働者
 - ・生活費がまったくない人
 - ・失業中の人
 - ・ホームレス
 - ・DV被害者



就労体験（職場実習）事例

Iさんは40代女性。小学校2年生から不登校になり、中学校は1日も通うことなく卒業。母の容態が芳しくなく、家事手伝いをしながら過ごしていましたが、やがて両親が他界、民生委員から今後について問われたことがきっかけで働くことを意識し始めました。

民生委員の知人の会社に応募するも不採用。これまで就労経験がなく単独での就職活動は難しいと見立てた民生委員から自立支援相談窓口に繋がりました。

長期の引きこもりであることや就労未経験であることを勘案し、まずは他者と関わる機会を増やすことを目的として就労体験（職場実習）から始めました。



就労体験の様子（その1）

生活クラブ風の村「ショートステイさくら」、「デイサービスセンターさくら」で2週間の就労体験を開始しました（平成28年11月）。

ベッドメイク

トイレ清掃

配膳補助



就労体験の様子（その2）

手芸が得意であることがわかり、「保育園佐倉東」が実習先に加わりました。

作品その1

作品その2

作品その3



見られた変化・効果

2週間の就労体験を終え振り返り面談を実施。もう少し頑張りたい思いがあるIさんと、もう少し頑張ってみたら？の思いがある事業所の思惑が一致、平成29年12月から認定就労訓練事業（非雇用型）へ移行し就労体験を継続することになりました。

- ・元々両親の介護経験があるIさんは手際良く丁寧に仕事をこなし、また、優しい人柄もあり利用者から声をかけられることが増え、他者と関わる機会が増えました。
- ・1ヶ月が経過する頃には仕事や職場にも慣れ、業務改善点を提案するようになったり、苦手な職員と関わる中でその対処法やストレス解消法を習得しました。
- ・定期受診時の検査では数値が改善され、就労体験による様々な効果は主治医も認めるところとなりました。



職場実習（訓練）を終えて（その1）

平成30年3月に2回目の振り返り面談を実施。この頃にもなると実習生と言えども職員と間違えられるようになるまでになりました。

出来ることならこれからも働きたい思いが強くなったIさん。しかし、あくまで実習が目的であったため、あらためて採用面接に臨みました。

Iさんを4か月間見守った事業所職員は、Iさんの仕事に取り組む姿勢や人となり、また、残る課題も把握した上で採用を決めました。

入職後は介護職員初任者研修を受講、業務の幅が広がり貴重な戦力の一員として日々頑張っています。

職場実習（訓練）を終えて（その2）

【Iさんの感想】

私のように就労経験がなかったりブランクが長い人にとって、例え短時間でも賃金を頂いて働くことはとてもハードルが高い働き方です。その点、就労体験は雇用契約を結ぶことによるプレッシャーがないこと、仕事や他者に慣れるまでゆっくり進めることが出来るので、自分のペースでステップアップ出来ました。

また、不安なことや心配なことがあった時に相談出来る、自立支援相談窓口の存在はとても心強く思いました。ぜひこの働き方を広めて頂き、1人でも多く社会と関わるチャンスが増えることを願っています。

【事業所職員の感想】

受入れ当初はどのように接すれば良いのか不安もありましたが、自立支援相談窓口と連携しながらIさんのペースに合わせて焦らずゆっくり進めました。

Iさんのステップアップはとても驚いているとともに、その成長はこのような働き方があったからこそだと感じています。



就労体験の受入れについて

【雇用ありきではありません】

「他者との関わりを増やすこと」「生活リズムを整えること」「課題を見つけること」を体験し、その後の日常生活や就職活動に活かすための、有期の実習です。

【自立支援相談窓口との連携】

アセスメント情報の提供（提供内容は本人と相談の上）、定期訪問並びに助言等を行うことで、受入れ事業所の負担を軽減します。

【実習保険について】

社会福祉協議会のボランティア保険に加入します。

【業務切り出しについて】

普段業務にないものだが、実際はやりたい、手が空いていたらやってほしいことを各部署毎に切り出し～集約して1つの仕事（体験メニュー）を作ります。

就労体験の実施における課題

ひきこもり・ニートなど長期間社会から遠ざかっている方は就労準備性が高いため、直ちに就職活動を行うことが困難な場合が多く、まずは家から出て他者と関わる機会を作るべく就労訓練に繋げるようになるのですが、一方で現に経済的に困窮しているため就労訓練事業所までの交通費等が捻出出来ず、支援が滞ってしまうことが想定されます。

佐倉市では生活クラブ風の村が中心となって、自主事業である認定就労訓練事業に取り組むと同時に、地域福祉積立金を活用し訓練時間等に応じた工賃を支給することで、相談者の経済的負担を軽減する取り組みを実施しています。

これは全国就労支援事業所で抱えている共通の課題であり、相談者・就労支援事業所の双方に公的支援が入ることが望ましいと考えます。

おわりに（まとめ）

本来持ち合わせている就労能力があると思われるものの、就職活動では引きこもりやパワハラ等による精神的な不調で就労ブランクが長いと言った、表向きな事情だけがクローズアップされがちです。

就労ブランクに陥ってしまったきっかけがあるとするれば、立ち直るためのきっかけがあっても良いはずです。

そのきっかけ作りの一端を担う就労準備支援事業は、相談者の自立に向けた経済的困窮・社会的孤立の解消と地域社会の活性化において、とても重要な役割を担うことになります。

ご清聴ありがとうございました。

